

尾鷲市高齢者保健福祉計画（令和6年度～8年度）（中間案）に対するパブリックコメント（意見公募）の結果について

- (1) 実施期間 : 令和6年1月19日（金）～2月1日（木）
- (2) 意見提出者 : 2名
- (3) 意見件数 : 7件
- (4) 提出された意見の概要と市の考え方・対応

| 番号 | 項目  | 意見の概要   | 市の考え方・対応   | 対応区分 |
|----|-----|---|--|------|
| 1  | P39 | <p>基本理念「いきいきと元気で住み慣れた地域でずっと安心して暮らせるまちづくり」と、須賀利町の現状が違い過ぎる、須賀利は取り残されている。</p> <p>須賀利は人口170人、高齢化率90%。日常生活でも、車を押しながら店に買い物に行くこともやっとな生活をしている状態。災害時には、共助、自助はほとんど無理、高台へ避難できない人も多い。また、道路が断絶し通行できず、救助も入って来られないであろう。2週間分の食料や水、トイレ、毛布の備蓄が必要。1981年以前に建てられた家屋がほとんどで、大地震が起きたら圧死してしまうであろう。</p> | <p>基本理念につきましては、本市の現状や課題を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、様々な高齢者施策を展開していく上での目指すべき姿として掲げています。</p> <p>本市としましては、この基本理念の実現に向けた「安全・安心な生活環境の確保」の施策として、災害時の避難誘導体制の確立や防災意識の啓発などを行ってまいります。</p> <p>また、災害に対処するための総合的な計画である「地域防災計画」などと連携を図りながら進めてまいります。</p>              | B    |
| 2  | P40 | <p>要介護以上の人は、介護保険を利用することで、ケアマネジャーとつながることができるが、要支援や介護保険を利用しない人もいる。</p> <p>須賀利町全体の高齢者や介護保険の要支援者への対応は、地域包括支援センターのケアマネジャーと民生委員だけで行っている。</p> <p>地域の中では、高齢者の少しの変化にも気づきやすいが、そのあと家族や介護保険の利用につながらずに、認知症が急に進行してしまったケースもあった。</p> <p>民生委員が年に一度、緊急連絡カードの調査のため</p>                           | <p>「見守り」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためにはとても重要です。</p> <p>本市では、介護保険サービスの他に、配食サービスや緊急通報装置の設置等の高齢者の見守りに関する事業を実施しており、それらを推進することが、地域の見守り力の強化につながるものと考えております。</p> <p>また、須賀利町では、近所の人々の軽い認知症状に気づける環境があることは、地域のつながりの強さがあるからこそだと思います。日常生活での挨拶や会話の中から相手の異変に気づくことは立派な「見守り」活動であり、地域が一</p> | A    |

|   |      |   |   |   |
|---|------|---|---|---|
|   |      | に各戸を訪問しているが、それでは足りず、もっと訪問回数を増やしたり、町の人と話す必要がある。  | 体となって見守り活動を推進することで、民生委員やケアマネジャーの負担軽減にもつながります。それとともに、地域包括支援センターや介護事業所と連携のうえ、困っている方を必要なサービスに適切に結び付けられるよう、地域における相談体制の強化を進めてまいります。  |   |
| 3 | P 45 | 市は、現状把握や計画作りばかりではなく、どのようにそれを実現するかに力を注いでほしい。<br>職員は、特に市街地から離れた町などに対しては、積極的に出向き、住民から直接意見を聞き、問題解決に力を入れてほしい。      | 尾鷲市高齢者保健福祉計画は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる事を目的として、基本理念及び、本市における高齢者施策の基本的な考え方や目指すべき方向性を明示した非常に重要なものです。令和6年からの3年間は、本計画に基づき、基本理念の実現に向け、7つの施策目標を掲げ、各施策を進めてまいります。また、特に生活支援の仕組みづくりや通いの場づくり等については、地域ごとの課題や社会資源を把握しながら施策を進めていく必要があることから、地域との対話が大変重要となるため、そういった機会をより多く設けていきたいと考えております。 | A |
| 4 | P 64 | 最近、近所の人と顔を合わす中で、その人の認知症状について少し気になる時がある。困った時は市役所や包括センターへ相談したいと思っているが、「認知症カフェ」や「チームオレンジ」についてももう少し分かりやすく説明してほしい。 | 「認知症」への認識が高まりつつある中、誤解や偏見などにより、認知症そのものや認知症患者に対する接し方に関して不安を感じる声も多く、地域や家庭における認知症への理解が課題となっております。<br>用語解説等でも説明させていただいておりますが、認知症の方やそのご家族、介護関係者、地域住民など誰もが集える交流の場である「認知症カフェ」を通して、参加者の認知症への理解を深める事により、見守りや声かけ、ネットワークづくりなど、認知症の方が住み慣れた地域で温かく受け入れられ、いつまでも暮らしやすい体制づくりを進めます。                | B |

|   |      |  |  |   |
|---|------|--|--|---|
|   |      |  | <p>また、認知症を正しく理解し地域で暮らす認知症の方やその家族を見守る「認知症サポーター養成講座」を大人から子供まで幅広く実施し、さらにステップアップ講座を受講したサポーターの方々と認知症の人やその家族の交流の場となる「チームオレンジ」を設置し、見守りや話し相手、困りごとのお手伝い等の継続的な支援体制を整備します。</p>  |   |
| 5 | P 75 | <p>家の耐震化については、一部屋だけ耐震化する、耐震ベッドを入れるなどであれば、まだ可能かもしれないが、高額な費用がかかり、年金生活者で、家を継ぐ子どもがいない高齢者には難しい。</p> <p>家の中の家具固定やらガラスの飛散防止フィルムを貼ることは共助でできるかもしれない。</p>                                    | <p>本市では、地震による建物倒壊や人的被害を最小限にとどめるため、木造住宅の耐震化にかかわる耐震診断、補強設計及び補強工事に対する支援を行っております。可能な範囲でこれら支援策の活用をご検討いただきますようお願いいたします。</p>  | B |
| 6 | P 94 | <p>自分がお世話をしていた叔父に、成年後見人をつけたが、叔父が亡くなった後、後見人の弁護士から、叔父の葬式代や遺産の処理について、後見人は一切関与せず、当事者同士で話し合っただけだと言われた。お金で揉めないように、成年後見人を立てたのに、死後、一切関わらないのであれば、その旨を自分に伝えて欲しかった。(叔父が) 活着ているうちに手を打てたかも。</p> | <p>成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、ご本人の権利を守る援助者を選ぶことで、財産などを保護し、いろいろな契約や手続きを支援する制度ですが、ご本人が亡くなると、後見が終了し、ご本人を代理することはできなくなります。</p> <p>なお、葬儀や相続など、ご本人が亡くなられた後の支援等につきましては、本制度の利用を検討する際に併せて、社会福祉協議会内の支援窓口等にご相談いただき、必要な手続き等をすすめられますようお願いいたします。</p> <p>本市としましては、本制度を正しく理解していただけるよう、より一層の制度内容の周知に努めてまいります。</p> | B |

|   |    |  |   |   |
|---|----|--|---|---|
| 7 | 全般 | <p>須賀利町では、ほとんどの人は自分の生活で精いっぱい、ボランティア活動はできないと思う。</p> <p>車の運転をやめる人も多く、市街地への通院にも費用がかかるので、医療機関の受診を躊躇する人もいる。バスを利用する際にも、乗り降りで転倒しそうになったり、バス停から病院への移動もやっとだったりする。</p> <p>介護保険サービスの利用者負担を1割から2割負担に上げるなどの、今後、国が予定している介護保険制度の改正については、収入の少ない高齢者にとっては利用しにくい制度になってしまうので、市から国に対して、反対の意見を上げて抗議してほしい。</p> | <p>本市においては、高齢化率の上昇と併せて、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少が顕著であり、高齢者の暮らしを支える地域の担い手不足が深刻になっているため、現役世代だけではなく、元気な高齢者の方が支援者側として活躍できる仕組みの充実を図る必要があります。</p> <p>また、見守りや声掛けなどの地域での日常生活における何気ない行動も、地域での助け合い活動であり、立派なボランティア活動の一つと理解しております。</p> <p>通院の移動手段につきましては、公共交通であるバスやタクシー、民間事業者の福祉タクシー、市のふれあいバス等が挙げられます。また、ふれあいバスにつきましては、利用者の利便性の向上のため、例年実施するアンケートにおいて地域や利用者のニーズや課題を把握した上で改善を図っており、乗降時の補助用ステップも導入されております。現状においては、これらの選択肢の中から、身体面や金銭面等、一人ひとりの状況に応じた輸送形態を選択いただきますようご理解をお願いします。</p> <p>介護保険法は、高齢者の現状を踏まえつつ、社会のニーズに合わせるため、3年ごとに改正する仕組みとなっています。今後の介護財源を維持するため、2024年の改正に向け、利用者2割負担の対象者拡大等についての議論が進められておりましたが、第10期介護保険事業計画期間が始まる2027年度より前までに、結論が先送りされました。</p> <p>利用者負担が1割から2割になることで、介護保険サービスの利用控えが起こる懸念等も考えられますが、介護保険制度自体の存続という観点から、引き続き議論される必要性についてご理解いただきますようお願いいたします。</p> | B |
|---|----|--|---|---|

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
|  |  | <p>須賀利町で、訪問介護サービスなどを受けられるようにしてほしい。</p> <p>私は、住み慣れた町・須賀利で、安心して自宅で看取りまでしてほしいと思っている。</p> <p>ヘルパーのなり手が減っていると聞くので、給与を上げて、若い人のなり手を増やしてほしい。このことも国へ要望してほしい。</p> | <p>現在、全国的にヘルパーを含めた介護人材不足が問題化し、高齢化率の上昇や生産年齢人口が減少している本市においても以前から厳しい状況が続いております。</p> <p>このような状況を踏まえ、令和6年度より、国から事業所に支払われる介護報酬が引き上げられ、介護職の賃上げが見込まれていますが、それに加え、保険者である紀北広域連合と連携のうえ、本地域における必要な介護人材の育成・確保を進めていくことが必要であると考えております。</p> |  |
|--|--|---|--|--|

(5) 意見への対応結果

- |                              |   |   |
|------------------------------|---|---|
| A 今後の施策、事業実施にあたって検討又は参考とするもの | 2 | 件 |
| B 意見に対する市の考え方を説明し、ご理解をいただくもの | 5 | 件 |